

栃木県観光振興計画策定懇談会の委員募集

栃木県では、現在「新とちぎ観光立県戦略」に基づき、各種観光施策を展開しています。
この計画は、令和 8 (2026) 年 3 月をもって計画期間が終了しますので、県では、今後、次期栃木県観光振興計画（計画期間：令和 8 (2026) 年度～12 (2030) 年度）の策定作業を行うこととしております。

新たな計画の策定に当たり、有識者等をはじめ県民の皆さまの御意見を幅広くお聴きし、計画に反映させていくため、栃木県観光振興計画策定懇談会を設置し、委員の一部を次のとおり募集いたします。

皆さまの積極的な御応募をお待ちしています。

1 募集人数 1 名

2 応募できる方

- (1) 栃木県内に在住又は通勤若しくは通学する方で、県の観光振興施策に関心を有する令和 7 (2025) 年 4 月 1 日現在、満年齢18歳以上の方
- (2) 令和 7 (2025) 年度末までに 4 回程度開催される会議に出席し、積極的な発言をしていただける方
 - ※ 初回の会議は令和 7 (2025) 年 6 月頃を予定しています。
 - ※ 委員の任期は、令和 7 (2025) 年度末までとします。
(会議に出席された場合には、規定の報酬及び旅費をお支払いいたします。)
- (3) 国若しくは地方公共団体の常勤の職員又は議員でない方
 - ※ 委員在任中に、上記 (3) のいずれかの職に就いた場合は、委嘱を取り消す場合があります。

3 応募方法

次の応募書類を、郵送又は電子メールにより提出していただきます。

(応募書類の返却はいたしません。)

- (1) 作文「県内観光の活性化策について」(原稿用紙 2 枚、800 字程度)
- (2) ①氏名 ②生年月日 ③性別 ④住所 ⑤勤務先(住所) ⑥主な経歴(国、県、市町村の審議会等の委員となられていた場合は、その略歴) ⑦自治会活動やボランティア活動等の経験 ⑧応募の理由 を記載した書類(別紙様式)

4 応募期間

令和 7 (2025) 年 4 月 11 日(金) まで(郵送の場合、当日消印有効)

5 選考方法

当課に設置する選考委員会において、提出された応募書類及び面接を基に選考します。

面接は令和 7 (2025) 年 4 月下旬頃を予定していますが、応募書類により面接を受けていただく方を予め選考いたしますので御了承ください。(面接で御来庁する際の費用は本人負担とさせていただきます。)

面接の有無については面接日の一週間程前に、最終選考結果については令和 7 (2025) 年 5 月中旬頃、御本人あて通知いたします。

なお、選考された方につきましては、氏名等を公表させていただきますので御了承ください。

6 問い合わせ先(応募先)

〒320-8501 宇都宮市埴田1-1-20

栃木県 産業労働観光部 観光交流課 観光地づくり担当

TEL 028-623-3210

e-mail kanko@pref.tochigi.lg.jp